

あそか病院本館入院棟外壁改修ほか工事

工事請負契約に係る一般競争入札について

下記の通り一般競争入札を行うので社会福祉法人あそか会契約事務規定に基づき公告します。

2025 年 10 月 8 日

社会福祉法人あそか会
理事長 古城 資久

1.入札に付する事項

- | | |
|---------|---|
| (1)工事名称 | あそか病院本館入院棟外壁改修ほか工事 |
| (2)事業者 | 社会福祉法人 あそか会 |
| (3)工事場所 | 東京都江東区住吉一丁目 18 番 1 号（住居表示） |
| (4)工 期 | 着工 契約の日から
竣工 2026 年(令和 8 年) 7 月 30 日 |

2.工事概要

図面、別紙仕様書、特記仕様書、調査報告書による。

（※参加申込書類提出後、入札参加資格承認を得た業者に配布いたします。）

（現地調査、見積りに際しての注意事項）

- ・ 工事に関する現地調査は、入札参加資格の承認を得た後に行えるものとし、見積については十分確認のうえ漏れのないように行うこと。
- ・ 見積り項目の見落としや漏れ等が判明した場合には、入札参加業者の責任とする。
- ・ 本工事に使用する機器・機材は契約日以前 1 年以内の製品を使用すること。
（支給材は除きます。）
- ・ 工事請負契約後の物価変動に係る追加費用は、原則として認めない。
- ・ 見積額には、試験費、試運転費、官庁等立会検査申請費、法定福利費、諸経費を含みます。
- ・ 図面の軽微な記載漏れ、軽微な変更については変更扱いがないものとし、その程度については別途協議といたします。

3.支払条件

工事出来高【33% 66% 100%】に応じて月締め、翌月末日現金払いを原則とする。

4.入札日程等

- | | |
|-----------|---|
| (1) 公 告 日 | 2025 年 10 月 8 日 (水) |
| (2) 応募締切 | 2025 年 10 月 15 日 (水) ※参加申請書類一式提出期限 |
| (3) 入札期限 | 2025 年 10 月 27 日 (月) |
| (4) 入 札 日 | 2025 年 10 月 28 日 (火) |
| (5) 入札方法 | 郵便入札とし、期限までに入札書に内訳書を添えて、本部事務局宛に郵送又は、持参すること。入札日に立会人が同席の下、開封し、即時入札を実施する。なお、入札書の宛先は
「社会福祉法人 あそか会 理事長 古城 資久」宛とし、入札金額は 税込金額で記載する 。 |
| (6) 入札保証金 | 免除 |

5.落札予定者および落札者(契約予定者)の決定方法

- (1) 予定価額以下で、最低価額の入札者を落札候補とする。その後、仕様書に記載する内容との適合確認を経て当該案件遂行に相応しいと判断された候補者を落札者とする。
- (2) 同金額の入札をした業者が 2 社以上あるときは、直ちに抽選により落札者を決定する。
- (3) 開札の結果、予定価格以下の入札がない場合は入札を無効とし、再入札もしくは最低価額の入札者と交渉による随意契約を行うものとする。
- (4) 入札参加者が 1 者のみの場合でも本競争入札は有効とする。
- (5) 仕様書における消費税を含めた総額で入札し、内訳書（見積書）を添付すること。

6.入札参加資格

一般競争入札に参加できるものは、公告で定める要件をすべて満たすものとする。

- (1) 入札書締切日において、「東京都競争入札参加資格者指名停止等取扱要綱」に基づく指名停止期間中等の指名から除外する期間でないもの。
- (2) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しないもの。
- (3) 経営不振の状態(会社更生法第 17 条第 1 項に基づき更生手続き開始の申し立てをしたとき、民事再生法第 21 条第 1 項に基づき再生手続き開始の申し立てをしたとき、手形または小切手が不渡りになったとき等)ではないもの。
- (4) 東京都契約関係暴力団等対策措置要綱(昭和 62 年 1 月 14 日付 61 財経庶第 922 号) 第 5 条に基づく排除措置期間中ではないもの。
- (5) 東京都内に契約締結権限のある本店、支店また営業所があるもの。
- (6) 経営事項審査総合評点（建築一式）1,600 点以上であること。
- (7) 東京都の令和 6・7 年度競争入札参加有資格者でかつ格付けが A ランクであること。
- (8) 中小企業基本法第二条による分類が、(工事)中堅大企業以上であること。
- (9) 過去 2 年以内に医療施設の新築もしくは改修に係る施工実績を有していること。

7.参加申込

(1) 申込方法

2の入札日程等に記載されている受付期間内(日、祝を除く)にて、申込書等の必要書類は下記連絡先まで電話連絡をお願いします。

※連絡先 あそか病院 事務部 土屋智昭 電話 03-3632-0494

入札参加資格の承認された業者に対し、入札参加申請書の所定書式をメールもしくは手渡しにて配布いたします。所定書式受領後、必要事項を記入した入札参加申請書および申請書に記載のある添付書類をご提出願います。(※提出時は、要事前連絡)

(2) 受付時間

平日:午前9時から午後5時まで

土曜日:午前9時から正午まで

8.質問受付

質問がある場合には、文書(任意書式)で提出すること。

受付期間: 2025年10月16日(木)～2025年10月21日(火)

※提出に際して、あそか病院 事務部 土屋智昭 まで電話連絡をお願いします。

回答については、2025年10月23日(木)を予定します。

9.入札結果の通知

入札結果については、入札日より7日以内にホームページ上で公表するものとします。

公表する内容については、落札者名のみとしその他は非公表とします。

10.契約条件

(1) 安全関係

施工計画と並行して安全管理計画を十分に検討作成し、災害の生じないよう万全な対策を講じること。工事期間中の労働災害他一切の補償その他諸経費は、受注者において負担すること。

(2) 発生材の処分

工事により発生する産業廃棄物は「廃棄物の処理および清掃に関する法律」に従い適切に受注者の責任で処理すること。また、竣工時にマニフェストの写しを提出すること。

(3) 重機使用に係る安全対策

重機を使用して作業をする場合、重機の操作範囲および転倒、仮設材の飛来、粉塵埃等飛散により近隣迷惑をかけないように作業計画に万全の安全策を講じ、万一そのことを起因とする補償等が発生した場合は受注者の責任処理とする。

(4) 近隣対策

工事作業による騒音、周辺道路の通行止め、夜間作業になど近隣に影響が想定される場合には、事前に監督職員もしくは工事監理者と協議の上、近隣へ事前周知するとともに、工事に係る近隣苦情が寄せられた場合に受注者は誠意をもって対応すること。

(5) 瑕疵の担保ならびに調査

民間(七会)連合協会協定工事請負契約約款および見積要項書による。瑕疵補償のため、契約物件引き渡し後1年以内および瑕疵担保期間終了時に、契約当事者立会の上、受注者の負担で瑕疵の調査を行うこと。また、瑕疵の種類と補償期間は、上記約款・仕様書によるものとする。

(6) 工事中・竣工時必要提出書類

工事中もしくは竣工時に監督職員により工事図面等書類の提出を求められた場合は、直ちに応じること。

(7) その他

関係者間における協議・調整および資料の作成も本工事内業務に含むものとする。
協議・調整事項は監督職員もしくは工事監理者の指示による。

11.契約の締結

契約手続き、契約書は、あそか会経理規定に定めるところによる。

以 上